

令和2年7月豪雨に係る災害廃棄物対応について

環境省 環境再生・資源循環局
災害廃棄物対策室

令和2年7月豪雨において住家の被害状況

都道府県名	全壊[棟]	半壊[棟]	一部損壊[棟]	床上浸水[棟]	床下浸水[棟]
福岡県	13	1, 222	1, 196	477	1, 924
佐賀県	2	5	9	25	177
長崎県	—	—	4	25	192
熊本県	217	458	504	5, 830	2, 324
大分県	63	181	326	297	439
宮崎県	2	4	—	2	8
鹿児島県	10	8	5	96	315
山形県	1	48	3	155	500
岐阜県	6	37	66	30	299
合計	314	1, 963	2, 113	6, 937	6, 178

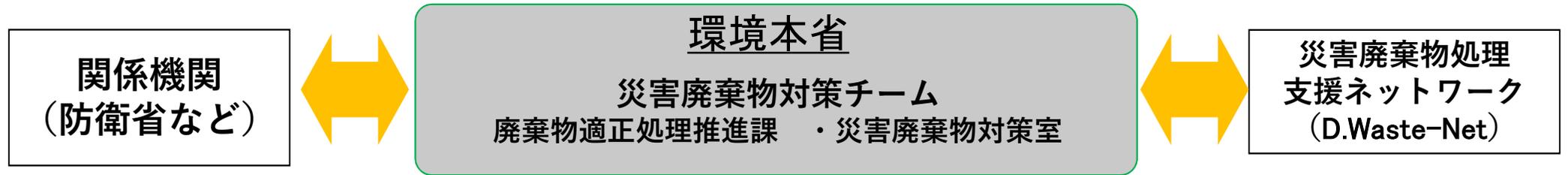
※出典：内閣府防災情報（8月24日時点）

令和2年7月豪雨におけるごみ処理施設・し尿施設の被害状況

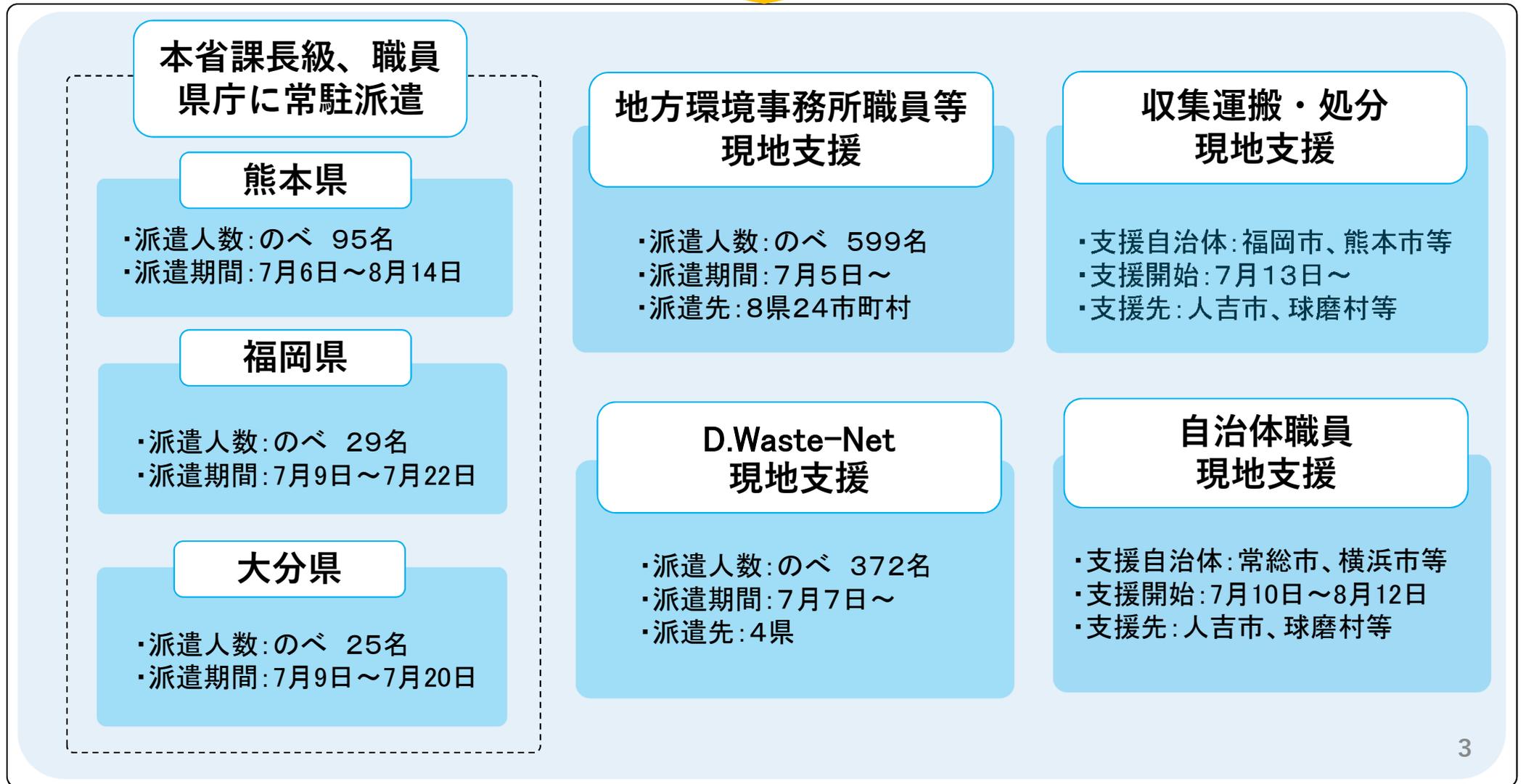
都道府県名	市町村名	施設名	稼働停止原因
熊本県	人吉市	人吉球磨広域行政組合 汚泥再生処理センター	浸水
秋田県	由利本荘市	本荘一般廃棄物最終処分場	法面崩落 搬入道路損壊

※上記の他にも稼働はしているが、法面崩落などの被害を受けた施設あり

環境省の災害廃棄物対策に関する現地支援体制(令和2年7月豪雨)



(令和2年8月31日時点)



熊本県の災害廃棄物処理見込みについて (8月31日県発表資料より)

○ 発生推計量:約37万t

「災害廃棄物対策指針(H30.3月)に基づき、床上・床下浸水の戸数、全壊・半壊戸数等(R2.8.25現在)と、被災家屋あたりの災害廃棄物発生量(過去の災害に基づき国で算定)により推計。

【参考】主な水害事例の災害廃棄物発生量

- ・R1台風第19号災害(長野市21.2万t(計画))
- ・H30年7月豪雨災害(倉敷市34.3万t)
- ・H29九州北部豪雨(朝倉市35.6万t)

○ 処理期間:発災後1年6ヶ月以内(R3.12月まで)の処理

災害廃棄物の発生推計量を踏まえ、解体工事と廃棄物処理の予定、また被災者が家屋等の解体について検討される期間等を考慮して設定。

○ 処理方法

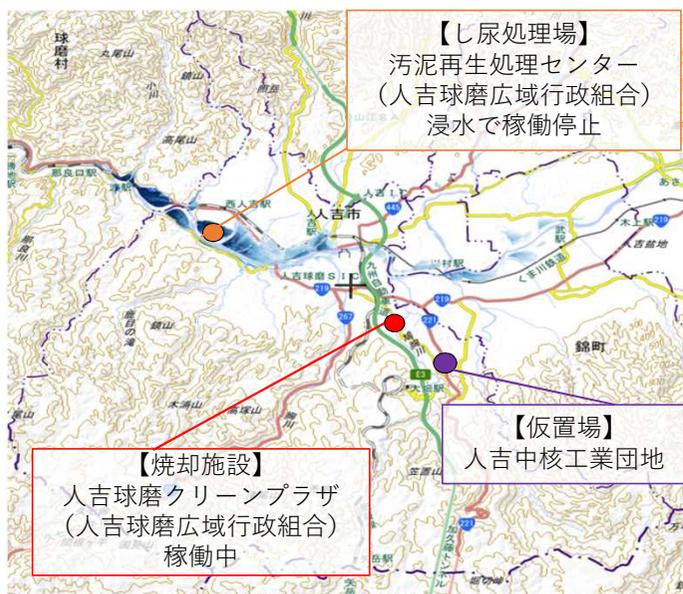
- ・環境負荷の軽減と資源の有効活用の観点から、可能な限り分別して再生利用(リサイクル)と減量化を図り、埋立て処分量を低減
- ・市町村の一般廃棄物処理施設での処理が困難な場合は、県が国や関係自治体、地元事業者と調整のうえ、県内の一般廃棄物処理施設や産業廃棄物処理施設(民間)を活用。必要に応じ、県外の処理施設を活用(広域処理)。

※家屋からの未排出片付けごみについては、公費解体時に搬出するものを除いて、ボランティア、地元企業等の協力により9月末を目処に概ね完了見込み。

※家屋からの片付けごみについては、仮置き場からリサイクル施設や処分場等へ搬出。10月末を目処に搬出完了。

熊本県人吉市の災害廃棄物等の状況

- 7月6日に仮置場を設置。アクセス道の渋滞・場内混雑を踏まえ、対策を順次実施。
⇒7月12日以降、渋滞や混雑は大幅に改善。
- 人吉球磨広域行政組合汚泥再生処理センター(し尿処理場)が浸水により稼働停止中。
⇒代替として県下流域下水処理場で処理開始(7月8日～)
- 7月10日～7月13日に防衛省・自衛隊等と協力し、「人吉市内の大型災害ゴミ一掃大作戦」を実施。
- 町中の災害廃棄物の収集運搬や処分の支援について、市清掃業者(7月11日～)、熊本市(7月15日～8月31日)、北九州市(7月21日～)、広島市(7月28日～8月6日)、福岡市(7月28日～8月17日)、日南市(8月3日～8月13日)、武雄市(8月4日～8月9日)、長崎市(8月4日～8月13日)、大阪市(8月5日～8月)、岡山市(8月10日～8月22日)により実施。
- 市、県からの人的派遣等の要請に基づき、市役所の災害廃棄物処理チームの司令塔的役割を担うため、7月20日～8月2日、8月～8月8日の期間において熊本市職員を派遣。
- 7月21日から北九州市による広域処理を開始。
- 現地に環境省職員を派遣し、「災害ごみ搬出困難な方の家屋からの土砂・ごみ出し支援パッケージ(人吉市)」の実施に向け、土砂・ごみ出しの希望者の整理、各事業主体の役割分担の調整、契約事務の補助等の支援を実施中。
- 7月28日から仮置場から船舶により輸送する量、混合廃棄物等の搬出を開始。三重県内の廃棄物処理業者で処分。



仮置場からの
搬出作業 (7月28日)



アクセス道の様子
(7月9日15時頃)



アクセス道の様子
(7月14日10時頃)



熊本市による回収前後 (7月15日)

人吉市における「土砂・ごみ出し支援パッケージ」

- 土砂や廃棄物を屋内から搬出する事が困難な方の搬出を加速化するため、
 - ①ボランティア募集の強化
 - ②大雨災害・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地元企業を活用した土砂・ごみ出しの実施
 - ③国交省・環境省連携の「廃棄物・土砂一括撤去スキーム」との連携をパッケージとして国、熊本県が人吉市をサポートしながら実施。
- 地元のトラック協会、応援自治体、廃棄物処理業団体により、市内の災害廃棄物の撤去を実施。
- 市関係部局と調整し、家屋内からの土砂・ごみ出し希望者を25日から募集開始。防災無線や避難所への掲示等で周知。8月3日から、地元企業への委託し、実施中



地元企業による作業の様子（8月3日）



作業後の様子（8月5日）



ボランティアによる
土砂・ごみ出しの様子（7月25日）

熊本県球磨村の災害廃棄物等の状況

- 防衛省・自衛隊、県、トラック協会、環境省で一体で搬出等の支援を行う「球磨村の大型災害ゴミ搬出の寄り添い支援」を渡地区（7月16日～17日、7月25日～7月26日）、一勝地地区（7月21日）、神瀬地区（7月28日）で実施。
- 環境省からの要請に基づき、常総市職員（7月14日～7月22日）、西原村職員（7月21日～7月27日）を派遣。
- 福岡市が支援職員を派遣（7月26日～8月1日）
- 27日、宅地内に堆積した土砂の撤去申請の受付開始。8月10日から、災害ごみ・がれき等の家屋からの撤去申請の受付開始。
- 8月3日から、建設業者や地元の森林組合による、家屋からの土砂の搬出を開始。加えて、8月10日から、災害ごみ・がれき等の家屋からの搬出希望者の募集を開始。
- 7月30日から、鹿児島市による町中の災害廃棄物の収集運搬の支援を実施。また、8月10日から県の清掃業者の団体による支援も開始。8月11日から福岡市が災害廃棄物の処分の支援を開始。



自衛隊の作業前後の様子（渡地区、7月16日）



渡地区（7月25日）



一勝地地区（21日）

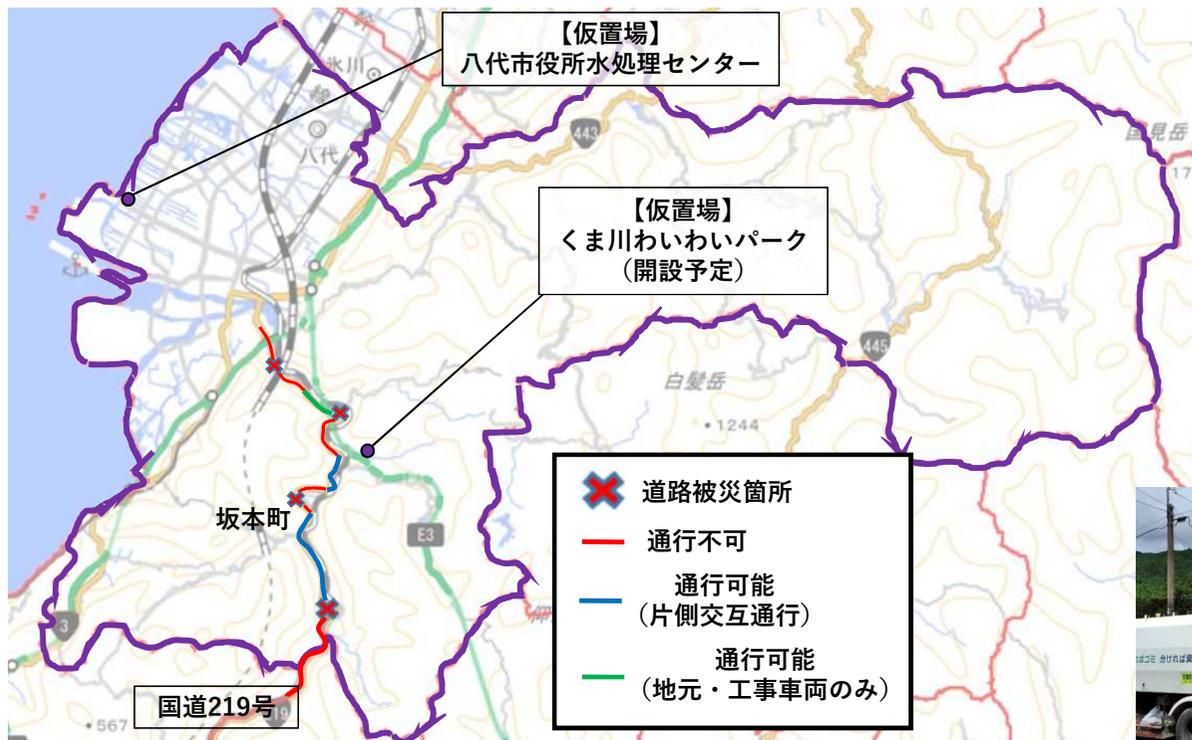


神瀬地区（28日）

自衛隊による搬出作業の様子

熊本県八代市坂本町の災害廃棄物等の状況

- 7月14日、防衛省及び県と共に、車両通行が可能となった坂本地区の被害状況の調査を実施。7月21日、環境省による現地確認を改めて実施。
- 地方環境事務所職員2名及び専門家を2名を派遣（7月22日～）
- 環境省からの要請に基づき、朝倉市職員（7月24日～26日）、倉敷市職員（7月28日～8月1日）を派遣。
- 7月25日～7月26日、7月29日～8月2日にかけて市清掃業者等による集中回収を実施。
- 8月4日から8月7日まで、自衛隊等による土砂・大型災害ごみの搬出支援を実施。
- 坂本地区の災害廃棄物の収集運搬の支援について、京都市（8月13日～8月26日）、神戸市（8月19日～9月1日）実施。
- 災害廃棄物の発生量の推計を行い、今後の収集運搬・処分の支援体制について調整中。また、人的支援についても調整中。



(7月21日)



(7月25日)

坂本駅付近の臨時仮置場の様子



可燃ごみの集中回収の様子（7月25日、7月26日）

令和2年7月豪雨の災害廃棄物等の状況（福岡県、大分県、岐阜県）

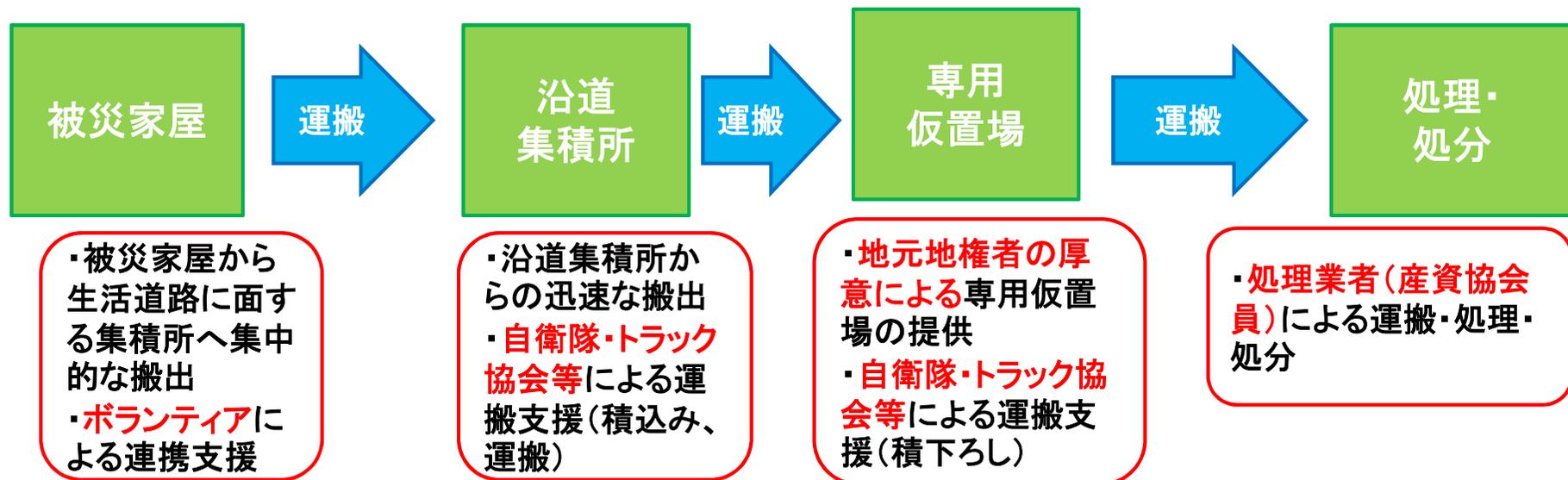
● 大量の災害廃棄物の発生が確認された主な自治体の状況について

福岡県	大牟田市 おおむたし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4カ所で仮置場を設置。 ・ 福岡市、飯塚市、久留米市が、災害廃棄物の収集運搬と処分を実施。 ・ 柳川市、八女市、大川市、田川市、行橋市が災害廃棄物の収集運搬を実施。 ・ スプリングマットレスについては、平時に処理を行っている業者では量的に処理しきれないため、民間業者に委託。
	久留米市 くろめし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2カ所で仮置場を設置（内1つの仮置場はボランティアが運び出した災害廃棄物を受入）。 ・ 持ち込まれた災害廃棄物を仮置場でコンテナに入れてもらい、コンテナが満杯になると搬出。
大分県	日田市 ひたし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3カ所で仮置場を設置。 ・ トラック協会による仮置場への搬入と仮置場からの搬出を実施。 ・ 道ばたに出された災害廃棄物を市の建設業者が運搬を実施。 ・ 当初、課題であった畳、流木、タイヤの処分についても搬出先が決まり処理を実施。
	玖珠町 くすまち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1カ所で仮置場を設置。 ・ 当初、課題であった畳、流木、タイヤの処分についても搬出先が決まり処理を実施。
	九重町 ここのえまち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2カ所で仮置場を設置。 ・ 仮置場の管理を委託することにより、自治体職員を災害廃棄物に関する事務作業に専念させる体制を構築。 ・ 当初、課題であった畳、流木、タイヤの処分についても搬出先が決まり処理を実施。
	由布市 ゆふし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4カ所で仮置場を設置。 ・ 平時において家庭ごみの処分をしている大分市が、災害廃棄物についても処分を実施。 ・ 仮置場の管理を委託することにより、自治体職員を災害廃棄物に関する事務作業に専念させる体制を構築。
岐阜県	下呂市 げろし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2カ所で仮置場を設置。ただし、対象者のみに個別周知して受入れ。 ・ 7月15日より仮置場からの搬出・可燃物の処分を開始。市施設・民間施設にて処理を実施。

- 被災した人吉市民の皆様が、生活再建のため片付けゴミの搬出を懸命に実施中
- 片付けゴミの搬出において、大型災害ゴミ(畳・家具・家電・金属)は重く、取扱いに苦慮
- 自衛隊、トラック協会、産資協会等関係者の円滑な連携で、これらの4品目を一掃
- 分別された大型廃棄物の撤去により片付け作業が進み、生活再建を強力に後押し

<排出困難者に対する大型災害ゴミ撤去支援フロー>

市民・ボランティアの皆様事前に事前周知し、7月10日(金)、11日(土)、12日(日)に市街地を実施。自衛隊員が集積所等の畳・家具・家電・金属をトラックに積込み、専用仮置場で積下ろし。自治体職員の誘導・指導のもとで、トラック協会関係者が運搬に協力。



(参考)これまでの自衛隊の支援(7/8時点)

- 工業団地仮置場開設のための草刈り、整地、車両通行路の整備

熊本県人吉市の災害廃棄物の搬出状況

- 防衛省・自衛隊等と協力し、衛生面にも配慮しながら、「人吉市内の大型災害ゴミ一掃大作戦」を実施(7月10日～7月13日)

①作業前(7月11日)



②自衛隊作業中(7月11日)



③自衛隊作業後(7月11日)



自衛隊による大型災害ごみの撤去

- 市清掃事業者(7月11日～)、熊本市(7月15日～)による市中の災害廃棄物の収集を実施中

④清掃事業者作業中(7月12日)

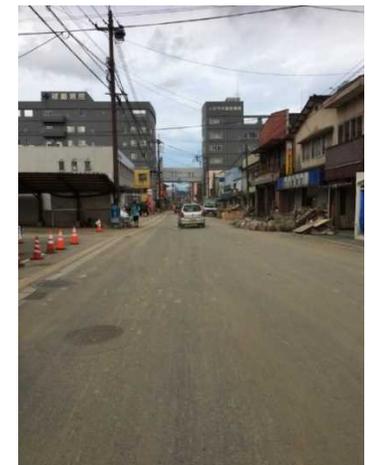


市清掃事業者による収集

⑤全作業後(7月12日)



自衛隊等による災害廃棄物回収後の市内の状況(7/13)

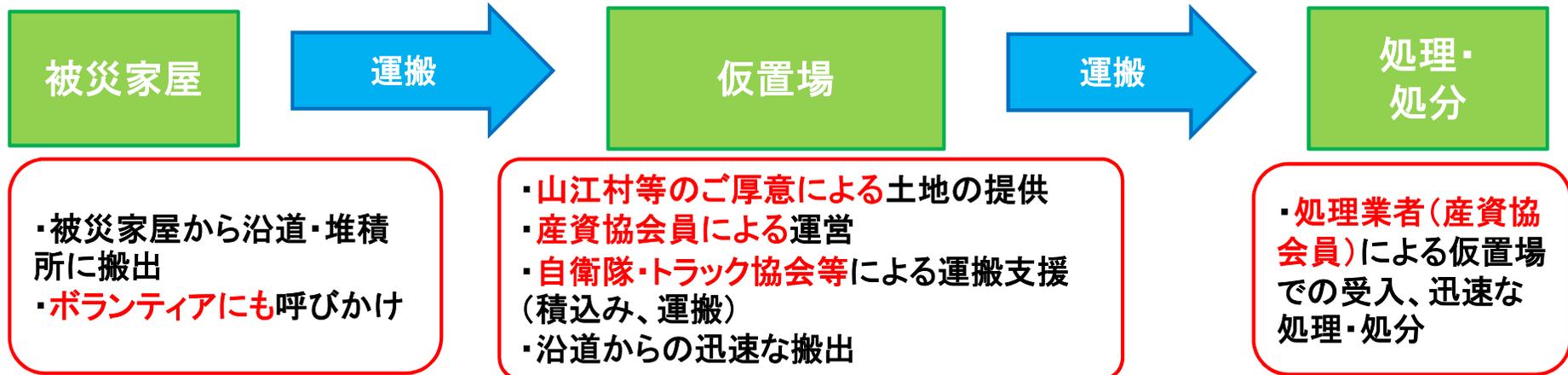


球磨村の大型災害ゴミ搬出の寄り添い支援

- 被災した球磨村では災害廃棄物の仮置場を開設し、ゴミの片付けが開始
- 片付けゴミの搬出において、大型災害ゴミ(畳・家具・家電・金属)は重く、取扱いに苦慮
- 自衛隊、トラック協会、産資協会等関係者の円滑な連携で、これらの4品目を搬出
- 分別された大型廃棄物の撤去により片付け作業が進み、生活再建を支援

<渡地区の大型災害ゴミ撤去支援フロー>

- ・渡地区の皆様へ事前周知し、7月16日(木)、17日(金)に実施。
※沿道に排出された可燃ゴミは清掃業者が事前に収集
- ・自衛隊員が沿道や集積所等の畳・家具・家電・金属をトラックに積込み、仮置場に搬出。
- ・トラック協会関係者が運搬に協力。
- ・産資協会の会員企業が仮置場で荷下ろしするなど、関係者が連携して球磨村をサポート。



(参考)人吉市内の大型災害ゴミ一掃大作戦

7月10日から13日までの間、関係者の連携で市街地の大型災害ゴミの搬出を実施

防衛省・自衛隊と環境省との連携対応マニュアル

- 近年の大規模災害では広範囲に甚大な量の災害廃棄物が発生し、応援自治体等の支援を受け、環境省・自衛隊・ボランティアなどの関係者が連携して災害廃棄物の撤去を実施。
- 環境省と防衛省は、それらの活動を通じて蓄積されたノウハウ等も踏まえ、「災害廃棄物撤去に係る連携対応マニュアル」を共同で策定
- 自衛隊の活動の効果を最大化することにより、災害廃棄物の撤去を加速化し、被災地の復旧・復興に繋げる。

【主な内容】

- 関係機関の役割分担の明確化
- 発災時の現地調整会議の開催
- 関係機関の「顔の見える関係性」構築
- 自衛隊の活動終了の手順

等

長野県長野市における
自衛隊による撤去



栃木県大平町における
自衛隊による撤去



災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)概要

【制度の概要】

- 環境省から全国の地方公共団体災害廃棄物処理を経験し、知見を有する職員の推薦を依頼。地方公共団体の推薦を受けた職員を「災害廃棄物処理支援員」として名簿に登録。
- 災害発生時には被災地方公共団体の要請により「災害廃棄物処理支援員」を派遣。
- 災害廃棄物処理支援員による活動内容
 - ①災害廃棄物処理の方針にかかる助言・調整等
 - ②災害廃棄物処理の個別課題対応にかかる助言・調整等
- 災害廃棄物処理支援員への研修・訓練

地方公共団体職員による
災害廃棄物処理の支援の様子
(写真提供:東京都)



【令和2年度の予定】

- 8月 本制度について都道府県・市町村に周知
- 9月 支援員の推薦依頼
- 11月 支援員リストの作成
- 12月 支援員に対する研修(座学・意見交換等)

地元企業による屋内からの搬出



作業前の様子 (8/ 1 人吉市)



作業中の様子 (8/ 3 人吉市)

路上に堆積している災害廃棄物の搬出（人吉市）



熊本市による路上堆積ごみの収集支援（7/15 人吉市）

広域処理に向けた船舶による災害廃棄物の運搬



仮置場からの搬出作業の様子 (7/29 人吉市)



八代港からの船舶による搬出
(8/1 八代市)

防衛省・自衛隊と連携した大型災害廃棄物の撤去



自衛隊による撤去の様子（7/16、球磨村）